

令和3年9月27日

社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会
構成員各位

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

社会福祉士国家試験制度の見直しに係る意見について

1. 社会福祉士への社会的な期待の高まりと今後の福祉人材の確保の観点から、より多くの社会福祉士を社会に輩出できる国家試験制度とすべきである。
2. 合格基準は、「問題の総得点の60%程度」として、社会福祉士に必要な基本的な専門的知識・技術を問う出題とすべきである。
3. 新カリキュラムの国家試験では、まず精神保健福祉士と同水準以上の合格率を実現し、その後速やかに他の医療系国家資格と同水準の合格率にすべきである。
4. 社会福祉士に必要な基本的な専門的知識・技術を問う出題は、繰り返し出題することを積極的に行うべきである。そのため、基本的な専門的知識・技術を問う出題に関する分析と検討を行い、試験問題の「プール制」の効果的な導入・運用を行うべきである。
5. 社会福祉士の養成カリキュラムと精神保健福祉士の養成カリキュラムで示されている「教育に含むべき事項」が重複している部分及び精査すべき部分があることから、当該部分の出題については、十分な調整を行い、整合を取るべきである。
6. 過去2回の養成カリキュラム等の見直しによって、教育の質は向上している。新カリキュラムに基づく国家試験の合格率が現状よりも高くなったとしても、合格者の質が低下する恐れはないものと認識している。

〈当日資料〉

- 別添1 社会福祉士国家試験制度の見直しに係る意見について（詳細版）
- 別添2 社会福祉士及び介護福祉士国家試験の在り方に関する検討会「社会福祉士及び介護福祉士国家試験の今後の在り方について ～20回の実績を踏まえた検証と新カリキュラムへの対応～」（平成20年12月26日）
- 別添3 社会福祉士国家試験問題の事例問題のうち「良問」と考えられる問題等について